

〈資料〉

## 教員養成専門職大学院に関する議論の動向

武者一弘 信州大学教育学部教育科学講座

### The Trend of Discussions on Professional School for Teachers Education

MUSHA Kazuhiro : Educational Science, Faculty of Education, Shinshu University

In this paper, I examined discussions on professional school for teachers education in councils, measures devised to deal with it by every universities and colleges, and discussions on it in symposiums to understand the trend of discussions on professional school for teachers education. According to this study, we have to pay attention to change from study and training on active service to training of teachers in graduate school and two possibilities of professional school in the field of policy. If Shinshu University deals with professional school for teachers education, we should investigate educational policies about it, necessities of it and management of Shinshu University.

【キーワード】 専門職大学院 教員養成 学校経営

#### 1. はじめに

昨年後半に、文部科学省（以下、文科省）の推し進める教育改革の主要な柱の一つとして、教員養成制度及び免許制度の抜本的な見直しが急浮上してきた。こうした事態に対し、国公私立を問わず、教職課程の認定を受けている全国の大学は非常に高い関心を寄せている。むしろ、本学だけが超然としていられるはずもない（吉田 2005）<sup>1)</sup>。文科大臣の中央教育審議会（以下、中教審）への「今後の教員養成・免許制度の在り方について」の諮問（2004年10月20日）によれば、教員養成及び免許制度に関する当面の政策課題は、（1）教員養成における専門職大学院の在り方について、（2）教員免許制度の改革、とりわけ教員免許更新制の導入についてである。このうち後者の免許更新制は教育改革国民会議報告（2000年12月22日）などを受けて、中教審で教員の適格性を確保し、また専門性の向上を担保する制度としてその導入の可能性と制度的意義を慎重に審議した結果、答申で導入を見送った経緯がある。それにもかかわらず、わずか二年の後に改めて中教審に教員免許更新制について諮問したのである。さらに2004年11月4日に経済財政諮問会議（議長：内閣総理大臣）に文科大臣が出席し「甦れ、日本！」と題する教育改革案を発表したが、この中では教育基本法改正、競争意識の涵養、地方分権、義務教育費制度改革に並び教員免許更新制・専門職大学院が「2年間で仕上げ」る改革事項としてあげられている。

こうした文科省の慌ただししい動きの背景を探ることから、中央レベルでの新自由主義改革の流れと文科省による改革の潮流との微妙な関係を、義務教育費公庫負担制度の改廃や教育委員会制度の解体縮小などの政府内部での議論と絡めながら、解き明かすこともマクロな政策分析としては興味深い課題ではあるが、本稿では信州大学教育学部の将来構想の検討に資する資料の提供を旨とするため、そのような課題には立ち入らない。また土屋(2002)をはじめ教員免許更新制については、前回の中教審への諮問後、活発にその是非が論じられており、それらを踏まえた議論が昨年来改めて起きていること、教職課程の認定や教員免許状の授与は中央・地方の教育行政の権限であり、個別大学において対応できる余地はほとんどないことなどから、本稿での論考を控える。本稿では、もう一つの喫緊の政策課題となっている、教員養成専門職大学院について論じたい。

今日教育政策上のテーマとなっている教員養成専門職大学院について、予め三点指摘しておく。まず一点目として、教育職員養成審議会(以下、教養審)第二次答申(1998年10月29日)が唱えた教員養成及び研修における修士課程の積極的活用が出発点となっていることは間違いないが、しかし今日文科省や審議会等で議論されている教員養成専門職大学院の枠組みは、決して教養審第二次答申のそのままではなく、そこから大きく一步を踏み出したものである。二点目は、これまで既に国立の教育大学・学部だけでなく、私立大学でも大学院での教員養成・研修の一定の蓄積があり、それを下敷きとして設置に向けた改組を進めている大学が複数存在している。第三に、教員養成分野に先んじて法科大学院、会計大学院に代表される専門職大学院が設置されていることなどを鑑みると、教員養成専門職大学院が実現する可能性は相当程度あるものと見ておくことが、現時点では妥当である。むしろ、教育養成専門職大学院の制度化を見越し、従来の大学院修士課程を改組し、新領域をおいた大学さえあることからすれば、法制度の改正を待たず、既に実質的に教員養成専門職大学院がスタートしているという方が適切かもしれない(佐藤 2005)<sup>2)</sup>。

とはいえもちろん、教員養成専門職大学院の制度については、現在中教審に諮問中であることから、中教審の審議を慎重に注視していく必要がある。小論では、一方で教養審第二次答申以後の政府内の主な議論を概観することで、大学院における教員養成の構想の異同・変化を押さえ、他方で他地区の国立の教育大学・学部や私立大学教職課程の今日の注目すべき動きを確認する。これらを通じて、最後に現在進行中の中教審の審議を追いかける視点や今後の本学の対応の方向性を探るための論点を指摘したい。小論が本学の将来構想を検討する際の、ささやかな情報の提供となれば幸甚である。

## 2. 大学院における教師教育に関する審議会等の議論

### 2.1 教育職員養成審議会第二次答申

今日の教員養成・研修に関する制度改革は、90年代の教養審の議論を受けて進行している。専門職大学院の問題を考えると、教養審第二次答申をみておかねばならない。

1996年7月29日に文部大臣は、教養審に対し「新たな時代に向けた教員養成の改善方

策」について、三つの柱からなる諮問を行った。即ち、①教員養成課程のカリキュラムの改善について、②修士課程を積極的に活用した養成の在り方について、③その他関連する事項について、である。このような諮問の背景については、「中央教育審議会の『21世紀を展望した我が国の教育の在り方について』という第1次答申が出され、『生きる力』と『ゆとり』をキーワードに、21世紀の学校像の転換が図られつつある。このような学校教育を実現するために、その担い手である教員の資質向上をいかに図っていくかが、文部省の大きな政策課題として浮上してきたのである。」との分析がある（全私教協 2000）。教養審第二次答申は、②の柱に対応するものであった。

教養審への諮問に際し、教育助成局長は補足説明にたち、修士課程を積極的に活用した養成の在り方について検討する際の視点の例として、i) 現行の養成制度を前提に修士課程における養成をより拡充すること、ii) 一般学部での4年間の教育を前提に修士課程の2年間で集中的に教員養成教育を行うこと、iii) 学部・修士課程6年間一貫により教員養成教育を行うこと、iv) 以上i)～iii)を併せ行うことの四点をあげていた。教養審第二次答申は、i)を中心に、専修免許状制度の在り方を含め現職教員の高度の研修機会としての役割を論じている。一方、ii)については、各大学において判断・検討すべきであるとし、iii)については、答申の時点では現実的ではないが、カリキュラムの開発研究には意義はあるとするに止まる。また、大学院修士課程での教員養成は、「中・長期的に検討を行うべき事柄である」として、本格的検討を先送りする姿勢を示している。

教養審第二次答申は、当時の大学審議会の議論や答申（大学審議会「21世紀の大学像と今後の改善方策について」1999年10月27日）に触れて、大学院修士課程のニーズが拡大することを踏まえ、高度職業人養成として大学院修士課程を活用した教員養成を提起した。ただその場合も、「学部から引き続き修士課程に進学する場合よりも、現職教員が自ら教職経験を通じて形成した問題意識を持って修士課程に学修する場合の方がより大きい効果が期待できる」とし、主に大学院修士課程を現職研修の場と想定していた<sup>3)</sup>。

## 2.2 「これからの教育を語る懇談会」第一次まとめ

2004年4月2日に、当時の河村建夫文科大臣の私的諮問機関「これからの教育を語る懇談会」が設置され、2004年9月1日に第一次まとめとして「人間力向上のための今後の構造改革の方向性について」を発表した。第一次まとめは、「『国民に信頼される学校』の実現」に向けた「教育改革の推進」のためには、「教員の専門性・地位の向上を図ることと、権限・責任をより現場に近いところへ移していくことを基本とすることが重要である」とし、そこでは「受け手である子供や保護者側の視点」が大事だとする。小泉内閣が進める行財政構造改革に教育改革を重ね合わせつつも、「教員の専門性・地位の向上」を強調していることが注目される。同様に、「この改革の実現に当たっては、地方の創意工夫に富んだ取組を活かしつつ、国が義務教育の水準を全国的に保障することが必要であり、その責任と役割を明確にすることが不可欠である。」と述べ、構造改革路線を推進を装いながら、一方では従来からの教育行政の責任・役割と学校教育の枠組みを堅持しようとの姿

勢を示している。この第一次まとめが出されたのは河村文科相の退任と同じ月であり、また義務教育費公庫負担制度の一般財源化が国会で本格的に議論される直前であった。

第一次まとめは、続けて「このような考え方に立脚し、『高い使命感と指導力を持つ教員を養成し』、『学校が権限と責任をしっかりとって教育できるようにし』、『確かな学力を備えた心豊かでたくましい日本人に育てる』ことによって世界最高水準の初等中等教育を実現すべきと考え」、「教員や学校運営システムについての論点をとりまとめた」と述べる。そして「教員養成の専門職大学院（教員版プロフェッショナル・スクール）の設置促進」を「具体的方策」の第一位にあげ<sup>4)</sup>、「学校教育の直接の担い手である教員の資質能力や、校長等の管理職のマネジメント能力などの飛躍的な向上を図るため、教育現場の様々な課題に正面から取り組む、高度な専門性と実践的な指導力を備えた教員を養成する専門職大学院の設置を進める。」と明言するのである。文科大臣の中教審への諮問理由の説明でも、養成・採用・現職研修の各段階に分けた上で、養成段階について検討するよう求めていた<sup>5)</sup>。これは、教養審第二次答申が大学院修士課程を現職研修の場として活用しようとしたのとは大きく変化している点である。

では、教員養成専門職大学院が、校長などの管理職や教育行政職員などマネジメントリーダー層を主たる対象の一つとしているのは、どのように考えたらよいだろうか。それは、「これからの教育を語る懇談会」第一次まとめを丁寧に読むとき明らかである。教員の実践的指導力の向上と校長などの管理職や教育行政官のマネジメント能力の向上をとともに、教員養成という範疇で捉えているのである。これは文科省が、現場第一線の教員、校長などの管理職、教育委員会事務局職員（一定の部分）を教育専門職としてとらえ、その養成を目的的に図ろうとしているとみることができる。

「これからの教育を語る懇談会」の第一次まとめは、教養審第二次答申から一歩進み、教員の実践的指導力の向上と校長などの管理職や教育行政官のマネジメント能力の向上という二つが、教員養成専門職大学院の設置促進のねらい（戦術）となっていること、その背後には国家レベルでの教育行政の責任・役割の明確化と既存の学校制度の基本枠組みの維持のねらい（戦略）のあることを押さえておきたい。

### 3. 教員養成専門職大学院をめぐる大学側の動き

設置主体の別を問わず各大学は、教員養成専門職大学院についての中教審答申や法制の整備を待たず、政府の動向や議論をにらみながら並走あるいは先回りする勢いで、教員養成専門職大学院の設置に向けた動きが急ピッチである。

#### 3.1 大学院におけるスクールリーダー教育 —大阪教育大学のケース—

ここでは、全学的な活発な議論を積み重ね教員養成専門職大学院の設置構想のたたき台をまとめた、大阪教育大学（以下、大教大）のケースに注目したい。

大教大では、1990年代以降、個別学校の自律的改善と特色ある学校づくりの必要性が叫ばれる中で、スクールリーダーの役割が改めて注目されていることを踏まえて、スクー

ルリーダー養成のための専門職大学院の設置構想がもちあがっている。このきっかけとなったのは、日本教育経営学会の研究成果と近隣大学の動きである。2001年に同学会は「スクールリーダーの資格任用に関する検討委員会」（委員長：小島弘道元学会長）を設置し、2003年6月にスクールリーダー養成のための専門職大学院の構想を、提言「学校管理職の養成・研修システムづくりに向けて」にまとめている<sup>6)</sup>。またこの提言を受けた形で、既に岡山大学では2004年4月に大学院に「教育組織マネジメント専攻」を設置し、兵庫教育大学では大学院に「学校指導職専攻」を設置する構想が進んでいる（その前段階として、2005年度に「スクールリーダー・コース」を設置した）<sup>7)</sup>。独立行政法人化後の大教大は大学の生き残りとして、関西地区でのプレゼンスの確保・強化のため、教員養成専門職大学院の構想について学内論議を起さざるを得なかったのである。

大教大では、2004年10月12日に『スクールリーダー教育の基本的考え方と方針 ～専門職大学院づくりに向けて～』という検討報告書をまとめているが、同報告書はスクールリーダー養成の必要性を、教育政策、人事政策と学校現場のニーズ、大学経営の三つの視点から検討している。まず教育政策の視点だが、1990年代（とりわけ1998年の中教審答申「今後の地方教育行政の在り方について」）以降、「学校裁量権限を拡大し、各学校が児童生徒や地域社会の実情に応じた特色ある教育活動を実現できる、学校の自律化政策が、従来の文部省－教育委員会－各学校の一体的関係に基づく『画一性』を基調とした教育行政を転換する形で推進されており、個別学校では、「学校経営様式の転換とそれを推進するスクールリーダーの新しい役割」が求められているとする（2頁）。ここでいう新たな経営様式とは即ち、個別学校を取り巻く環境に応じた学校ごとのビジョン・経営戦略の作成と、学校の成果と課題の父母・住民への説明・アカウンタビリティの徹底を重視した学校マネジメントであり、新たな役割とは即ち、経営戦略の作成とアカウンタビリティの徹底である。このことはスクールリーダーの新しいマネジメント力量を要請する。文科省が学校の管理職や中堅層のマネジメント力量形成のため、2002年度に「マネジメント研修カリキュラム等開発会議」を設置したり、2000年には学校教育法施行規則を改正し、いわゆる民間人校長を例外的に可能としたのは、彼らのもつマネジメントの力量が、これからの時代の学校経営に重要であると考えたからに他ならない。

次に人事政策と学校現場のニーズの視点だが、少子化の進行に伴い90年代に教員の新規採用を抑制したことから、一般に近年の学校はベテラン層の教員が多く、中堅や若手の教員が著しく少ないという歪な構成（ワイングラス型）になっており、今後学校管理職の不足が全国的に確実視されている（3頁）。例えば、大阪府では年間250名の新規校長が必要だが、90年代には年間の新規採用教員が200名以下であった。そうしたことから将来、管理職登用年齢の引き下げを視野に収めつつ、学校管理職の質・量の確保が課題となるとともに、スクールリーダー養成システムの体系的構築が緊急に求められることは確実であり、この時地元の教員養成大学・学部への期待が高まると予想する。

最後に、大学経営の視点だが、中期目標を引きながら2004年4月に独立行政法人化した

大教大の中核的なミッションは、「教師教育の一層の充実」であり、「教員養成－教員採用－教員研修の教師の職能成長過程に強く貢献する」学部・大学院の質の高い教育体制カリキュラムづくりである、とする。そして大学院におけるスクールリーダー養成は、教育政策と人事政策・学校現場のニーズを踏まえたとき、大教大の経営上の新しい収益部門となりうると分析する（4頁）。さらに、スクールリーダー養成を通じて、大学と教育委員会との連携強化に資する可能性を指摘している。

以上のことから大教大の報告書は、大学院におけるスクールリーダー養成の体制（スクールリーダー学専攻：仮称）の構築の必要性とニーズが高いとの結論を導いた。

大教大の検討報告書からは、多くのことを学ぶことができるが、とりわけ、教育政策、学校現場のニーズ、大学経営の三つの視点から、大教大が教員養成専門職大学院を設置する必要性を慎重に検討していることは重要である。

### 3.2 私立大学大学院における教師教育 ー全国私立大学教職課程研究連絡協議会調査ー

教員養成専門職大学院への対応は、国立だけをみていたのでは対局を捉え損ねてしまう。全国私立大学教職課程研究連絡協議会（以下、全私教協）「大学院における教員養成・研修問題検討委員会」は、2002年5月に報告書『私立大学大学院における教職課程の将来像に関する調査』（2001年11月調査実施）を、同報告書を発展させる形で、2004年5月に報告書『私立大学大学院における教員養成・研修の在り方に関する研究（追加調査報告）』（2003年2・3月調査実施）をまとめている。

これら報告書には、各私立大学の学内の事情に起因する、私立大学大学院における教員養成の容易ならざる困難さが随所に述べられている。私立大学における教師教育の課題は、大学院のカリキュラムの開発と大学院教職課程の運営組織の構築・強化であると指摘している。その一方で、現職教員の長期研修を実現することを設置理由とした、私立大学の一年制大学院教職課程（1校）、昼夜開講大学院教職課程（3校）、通信制大学院教職課程（3校）の事例が紹介・分析されている。これら大学院の実際の現職教員の在籍率は、20%から100%である。昼夜開講大学院のうち一校は、いわゆる独立大学院であり、全ての校種・教科の専修免許に対応している。2004年報告書は、これらの形態の大学院（特に独立大学院）に私立大学大学院における教師教育の可能性をみているようである。

私立大学を対象とした調査報告書ではあるが、信大にとっても専門職大学院の制度設計の点で示唆が少なくないのではないかと。特に制度設計の点で、研究所などを基礎とした独立大学院タイプと既存の大学院を拡充するタイプが考えられることに留意しておきたい。また、私立大学でも教員養成専門職大学院の設置への関心は高く、既に設置に向けた取り組みが相当程度進んでいる事例さえあることにも敏感になっておきたい。

## 4. 教員養成専門職大学院の現段階

昨年あたりから、教員養成専門職大学院の課題と可能性をテーマとするシンポジウムの開催が目立って多くなってきた。ここでは、特に最近開催された規模の大きなシンポジウ

ムのうち、今後の教員養成政策の決定に影響力をもつと思われるキーパーソンの発言のあった東京学芸大学と東京大学で開催された二つのシンポジウムを取り上げる。「内外教育」(時事通信社)の記事をもとに、参加者からの聞き取り・資料提供によって補足しつつ、シンポジウムから見えてくる教員養成専門職大学院の方向性や論点を確認したい<sup>8)</sup>。

まず「内外教育」2005年3月8日号は、2005年2月28日に東京学芸大学において開催された、「教育イノベーション・マネジメントのためのプログラム開発と専門職大学院」(東京学芸大学教育実践研究推進機構「学校マネジメント・プロジェクト」主催)の様子を報じている。記事によれば、司会を担当した葉養正明(東京学芸大学教授)は、「教員養成系専門職大学院は小・中・高校現場のリーダー層を主な対象に想定。学校の組織、カリキュラムの二つの側面からマネジメント能力の育成を図ることが最大の使命と考えられている。」とテーマを説明した。葉養は「これからの教育を語る懇談会」の示した「実践的指導力の向上」と「マネジメント能力の向上」という、二つの教員養成専門職大学院の方向性を承知の上で、あえて後者に絞ってテーマを説明しており、これは葉養(はじめ主催者側)の政策動向の現状認識を示したものである。またパネリストの金子郁容(慶応大学教授・元教育改革国民会議メンバー・長野県教育委員会教育委員)は、「教員養成系専門職大学院は教育学部からの進学者を制限し、その分社会人を受け入れたり、課程修了後にコミュニティ・スクールのような先進的な学校に優先的に配属されたりする特別な配慮が考えられてもいい」と発言している。ここからは教員養成専門職大学院への学生の供給源として、教育大学・学部卒業生と他の一般学部(卒業者)とを同等に(あるいはむしろ後者を有利な形にして)想定していることと、教員養成専門職大学院における教員養成を特定のタイプの学校への人的資源供給に結びつける可能性がうかがわれる。これは金子の数年来の持論であるコミュニティ・スクール構想(今年四月より全国の小中高校に設置が可能となった、「学校運営協議会」は、この構想の具体化の第一歩であるとされる)と、教員養成専門職大学院とをリンクさせた発言でもある。

次に「内外教育」2005年4月8日号は、2005年3月27日に東京大学で開催された日本教育学会緊急シンポジウム「教職プロフェッショナル・スクールの可能性と危険性」の概要を報じている。シンポジウムでは、教員養成専門職大学院の創設には賛否両論が飛び交ったが、「戦後の大学における教員養成そのものが転換期」に至ったとの厳しい現状認識は共有されたようである。

佐々木毅(東京大学学長)は挨拶の中で、「中等教育段階の学力低下を強く懸念し、教員養成専門職大学院の役割に期待を寄せる」一方で、「実務家養成という現行の専門職大学院の在り方に疑問を投げ掛け、大学院がハウツー教育の場になることに懸念」の意を示した。教員養成専門職大学院が養成するのは、実務家か専門家かは大きな論点である。シンポジウムでも、この点をめぐり激しく議論された。ただ議論の中では、実務家養成＝学校管理職・教育委員会事務局職員のマネジメント能力の向上、専門家養成＝教員の実践的指導力の向上、と短絡的に捉えた発言もあったようだが、実はそう単純ではない。学校管

理職・教育委員会事務局職員の専門性を高めることは今日、極めて重要なポイントである。民間人校長の採用や教育委員会の縮小、学校運営協議会ははじめ個別学校への父母住民参画や教育行政への住民参加・教育情報の公開などを想起すれば、容易に理解できよう。

報告者の発言に目を転じると、佐藤学（東京大学教育学研究科長）は、実務家養成では「専門学校の大学院版」になってしまうと警戒する一方で、「教員養成専門職大学院の創設を教員養成改革の『切り札』になると評価し」、教育学研究の学問的な蓄積のある教育学系大学院を専門家教育の場に再編するきっかけにすべきであると発言し、教員養成専門職大学院に、いわゆる旧帝国大学系大学や旧高等師範学校系大学の大学院教育学研究科が立候補することを促している。事実東京大学は教員養成専門職大学院の構想をもっている。同じく報告者の徳永保（文科省審議官高等教育局担当）は、医師や薬剤師養成のように学部六年生課程ではなく、教員養成専門職大学院という方向が目指された理由として、「教員養成学部以外の学生も教員免許を取得できるという」開放制の原則があることをあげた。これは先の金子とは発言の文脈は違うが、文科省においても教員養成専門職大学院の間口は、広く様々な学部の出身者にオープンとなることを基本線としていることを示している。徳永は個人的な意見として、専門職大学院修了者に対して、給与などの処遇面での優遇や最上位に位置する新たな免許状の授与（ないし資格の付与）などの検討の可能性を示唆した。もう一人の報告者であった潮木守一（桜美林大学教授）は、国立大学法人となり入学定員が国の管理から離れた今、個別大学の教員養成専門職大学院の設置構想、さらには教員養成系学部・大学の維持には、「採算と経営努力」（そのための大学内外での予算確保の働きかけ）という新しく浮上してきた問題を看過してはならないと警告した。これは大教大が検討報告書の中で、大学経営を検証していたことを想起させる。

## 5. まとめ

以上、おおまかではあるが教員養成専門職大学院に関わって、教養審第二次答申以後の政府内の議論、個別大学の対応、シンポジウムの議論をみてきた。最後に本稿でみてきた教員養成専門職大学院の政策動向と論点を、あらためて整理しておきたい。

教員養成政策については、教養審第二次答申は大学院修士課程を現職研修の場と想定していたが、「これからの教育を語る懇談会」第一次まとめ以後今日の議論は、教員養成のための専門職大学院の構想へとかわり、教員の実践的指導力の向上と学校管理職や教育行政官のマネジメント能力の向上という二つの方向を検討している。

個別大学の動向については、既に国立私立ともに教員養成専門職大学院の制度化を見越して、その準備を進めている所が少なくない。準備に際しては大学ごと独自に、教育政策の分析、学校現場のニーズ、大学経営の三つの視点から慎重に検討することが重要である。なお、教員養成専門職大学院の制度設計としては、学部基礎を置く大学院を改組するタイプと独立大学院として新設するタイプが考えられる。

教員養成専門職大学院において養成するのは、「実務家」か「専門家」かは、専門職大



学院の性格を規定する重要な論点である。ただし実務家＝学校管理職・教育委員会事務局職員、専門家＝教員という単純なものではない。学校管理職・教育委員会事務局職員・教員のすべてに専門家としての高い力量が、今日求められている。教員養成専門職大学院は、すべての大学のすべての学部出身者に開かれたものとなることが予想される。

小論は論文ではないとはいえ、紙幅の関係で、教員養成の専門職大学院について政策と事例の紹介にとどまり、独自の分析にまで十分に踏み込めなかったきらいはあるが、信州大学教育学部の将来構想を検討する際の一資料になれば、幸いである。

#### 【註】

- 1) 本学の吉田稔教授は、教育経営・学校経営をキーワードに、教員養成の専門職大学院の構想を意欲的に提起されている。この構想には、筆者も基本的な方向性において共感する。だが、教育経営や学校経営の用語法には、違和感を感じたところもある。最近の学校経営研究についてのレビュー論文（藤原文雄「戦後学校経営論研究の動向レビュー」日本教育経営学会紀要第44号、2002年）は、「長らく我が国の学校経営論の基本的な考察枠組み」（学校経営現代化論。代表的な論者は吉本二郎、高野桂一）にいう学校経営は、「民主化（教職員の合意やモチベーション強化、教職員集団の自律性の確保）」と「合理化（目標の効率的達成）」の二大原理を有していたが、80年代半ば以降、「学校の正統性」の原理（水本徳明）と「教育（専門的自律性）」の原理（河野和清）の追加が主張されている、としている。
- 2) 佐藤学は、2007年度には十校程度が開校の見込みとしている。
- 3) 『内外教育』1998年11月6日の記事によれば、答申の提案内容は次のように要約できる。①修士課程の修業年限の弾力化（現職対象の一年制コースの開設）、②校務に従事しながら修士レベルの教育を受ける機会の整備（夜間、週末、長期休業期間等の活用など）、③修士課程における教育研究の充実、④休業制度の新設、⑤負担軽減のための非常勤講師の配置、⑥専修免許状取得者への給与面での優遇措置、⑦上進制度の単位減を引き上げ、12単位程度とすること。
- 4) 第一次まとめに書かれた「具体的方策」は二つの柱からなり、一つは質の高い教員を養成するもの（教員改革）であり、（1）教員養成の専門職大学院（教員版プロフェッショナル・スクール）の設置促進、（2）教員免許の「更新制」の導入、（3）優秀な教員の評価と処遇の改善で構成されている。もう一つは、信頼され地域に支えられる学校づくりを進めるもの（学校・教育委員会改革）であり、（1）住民の学校運営への参画促進—学校評議員・学校運営協議会の全国化、（2）学校評価システムの確立と教員評価の徹底、（3）教員人事や学級編制など市町村・校長の権限の強化で構成されている。
- 5) 文科大臣諮問理由説明（2004年10月20日）はさらに、大学院での教員養成という観点から「具体的には、①今日の教員に求められる専門性や指導力、②教員養成全体における専門職大学院の役割及び位置づけ、③教育内容及び方法、④専門職大学院制度の趣

旨等を踏まえた具体的な教育体制等の設計，⑤設置形態及び整備目標，⑥専門職大学院の修了者の処遇等を中心に御検討をお願い」したいとしていた。

- 6)提言「学校管理職の養成・研修システムづくりに向けて」は、これからの時代の学校経営（自律的学校経営）には、「長期的な教育計画の策定とそのための資源（予算や人的資源）の獲得と活用，学校の自己革新と説明責任を果たすための学校評価の計画・実施，学校内外の様々な対立・葛藤の調整，組織としての力を高めるための協働体制づくりなど，これまでになく幅の広い職務能力が必要になっている。」と指摘し，学校管理職には高い専門的な知識と高度な思考力・判断力が求められるとする。ここでいう専門的な知識の中身とは，経験によって身についた「力量をさらに発展させたり，それに加えて組織運営，人事，財務，法規などに関する経験的には獲得しがたい専門的知識」であり，また高度な思考力・判断力とは，「長期的で幅の広い視野から物事をとらえること，多様な出来事に対処しうる柔軟性，課題を論理的に分析し説明できる能力」「高い決断力」（「自らの判断によって行動する責任能力」）などである。

なお中教審初等中等教育分科会教員養成部会委員と日本教育大学協会「教員養成・専門職大学院に関するプロジェクト」メンバーとに，それぞれ日本教育経営学会「スクールリーダーの資格任用に関する検討委員会」の委員二人と岡山大学教育学部教授一人（前者には学部長，後者には学校経営学の専門家）が入っているなど，先の提言が今後の教員養成・免許制度改革に与える影響は少なくないと思われる。

- 7)奈良教育大学は 2004 年 4 月に大学院学校教育専攻教育科学専修の中に教育マネジメント分野（教育経営分野）を設置した。また東京学芸大学の大学院特別委員会では，教育マネジメント講座を設置する方向で検討している。兵庫教育大学や大教大は元々教育マネジメントを専門とする教員が四，五名おり，大学院の改組ではその活用を軸に考えているようだが，岡山大学や奈良教育大学などは，教員を新たに採用している。
- 8)残念ながら，本務が忙しくここで紹介した二つのシンポジウムに参加ができなかった。シンポジウムの様子や教員養成専門職大学院の現時点での政策動向・課題について，田子健氏（全私教協「大学院における教員養成・研修問題検討委員会」委員長）をはじめ全私教協加盟校担当者，大野裕己氏（大教大スクールリーダー報告書起草者）をはじめ日本教育経営学会会員などから，情報提供をいただいた。記して感謝申し上げたい。

## 文献

- 佐藤学，2005，「教職専門職大学院」のポリティクス 専門職化の可能性を探る，現代思想，33-4，pp. 98-111
- 全私教協，2000，大学院における教員養成の課題，全私教協，東京
- 土屋基規，2004，教員免許更新制の検討，季刊教育法，143号，pp. 16-21
- 吉田稔，2005，専門職大学院のあり方についての一考察，信州大学教育学部紀要，第114号，pp. 1-12

(2005年4月30日 受付)